

令和 8 年度

熱海市小中学校特定建築物定期調査報告書作成業務委託

特記仕様書

熱海市

(学校教育課)

特記仕様書

- 1 この仕様書は、熱海市が実施する熱海市小中学校特定建築物定期調査報告書作成業務委託に適用する。

- 2 業務内容

建築基準法（昭和25年法律第201号）第12条第1項及び第3項の規定により定められた下記建築物等の調査・検査及び定期報告書の作成を行い、熱海市に代わり県への提出・報告を行うこと。

法令の適合有無を指摘するというだけでなく、その建築物が現在使用されているそのまゝの状態において、建築物の防災上安全であるかどうかを客観的に判断し、調査項目以外であっても防災対策上、報告すべき事項があれば報告すること。

調査結果は建築物の安全性を向上するための改善指導書として利用できるよう、わかりやすく作成すること。

要是正（既存不適格を含む）の指摘事項について、改善方法に関するアドバイスも行うこと。

県に提出する定期報告書については、提出期間内に提出すること。

- 3 特定建築物定期調査報告対象施設

- (1) 熱海市立伊豆山小学校

所在地：熱海市伊豆山711番地

用 途：小学校

構 造：RC造

規 模：地上4階、地下1階

延床面積：4,985.42㎡

- (2) 熱海市立泉小中学校

所在地：熱海市泉280番地

用 途：小・中学校

構 造：RC造

規 模：地上3階

延床面積：5,091.42㎡

- (3) 熱海市立多賀小学校

所在地：熱海市下多賀920番地の1

用 途：小学校

構 造：RC造

規 模：地上3階

延床面積：8,738.99㎡

(4) 熱海市立多賀中学校

所在地：熱海市下多賀 1 5 4 9 番地の 1

用 途：中学校

構 造：R C 造

規 模：地上 4 階

延床面積：8, 8 9 5. 9 2 m²

(5) 熱海市立第一小学校

所在地：熱海市西山町 4 1 番 1 号

用 途：小学校

構 造：R C 造

規 模：地上 4 階、地下 1 階

延床面積：8, 7 4 0. 6 0 m²

(6) 熱海市立第二小学校

所在地：熱海市桜町 3 番 2 0 号

用 途：小学校

構 造：R C 造・S 造

規 模：地上 5 階

延床面積：9, 1 7 0. 2 1 m²

(7) 熱海市立桃山小学校

所在地：熱海市桃山町 6 番 5 号

用 途：小学校

構 造：R C 造

規 模：地上 3 階

延床面積：4, 0 7 5. 7 8 m²

(8) 熱海市立熱海中学校

所在地：熱海市桃山町 7 番 7 号

用 途：中学校

構 造：R C 造

規 模：地上 5 階

延床面積：7, 5 6 4. 8 1 m²

4 調査資格者

定期調査業務を行うに当たっては、下記の資格のいずれかを有していること。

- (1) 一級建築士又は二級建築士
- (2) 特定建築物調査員資格者証の交付を受けている者

5 注意事項

- (1) 調査場所が、学校であり学期中で授業を行っている期間であることから、学校生活に支障を及ぼさないよう細心の注意を払い調査を実施すること。
- (2) 調査を実施するにあたり、児童・生徒の安全確保のための適切な措置を行うこと。
- (3) 契約締結後、事前に調査の日程・方法・準備等についての調整を行うこと。
- (4) 業務の実施にあたって、万一損害を与えた場合は速やかに教育委員会及び学校関係者に報告し、その指示に従い、受託者負担により修復を行うこと。
- (5) 調査業務に関して知り得た情報を他に漏らさないこと。

6 委託期限 業務委託契約書のとおり

7 提出書類

- (1) 業務委託完了報告書
- (2) 定期調査報告書（建築基準法施行規則様式）
 - ア 熱海土木事務所都市計画課提出用 2 部
 - イ 学校教育課提出用 1 部
- (3) 調査結果表（国土交通省告示様式）
- (4) 調査結果図（国土交通省告示様式）
- (5) 関係写真（指摘事項箇所）

※調査結果図（配置図・各棟各階平面図・屋根伏図）はA 3 で作成するものとし、
「要是正箇所」等の必要事項を明示すること。